

平成 30 年 6 月 29 日現在

機関番号：43927

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370196

研究課題名(和文) 英国サイレント映画の社会史的研究

研究課題名(英文) Social Historical Research on British Silent Films

研究代表者

吉村 いづみ(吉村いづみ)(Yoshimura, Izumi)

名古屋文化短期大学・その他部局等・教授

研究者番号：60352895

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：1896年から1920年代までに製作されたイギリス映画は国民性の構築に関与していたことがわかった。例えば王室の行事や街頭パレード、ボーア戦争の記録映画は大英帝国の一員としての意識の形成に重要な役割を果たした。第一次世界大戦に至る経緯では、対外政策を反映した映画が多数製作されており、第一次大戦時には行政機関が関与したプロパガンダ映画も多数製作されていた。同時期に開始された映画の検閲制度は、英国におけるレスペクタヴィリティの維持を目的としていたことから、拒絶された題材からも当時の「イギリスらしさ(the Britishness)」を抽出することができた。

研究成果の概要(英文)：We investigated British films made between 1896 and the 1920s from the view point of nationalism. We found that the films made during this period involved constructing a national identity. For example, early films which recorded Royal events, parades, and battles of the Boar War created a sense of patriotism for the British Empire. Many commercial films were influenced by foreign policies adopted in the course of the first World War, and propagandistic films were produced in connection with the ministries and government offices during the war. Film censorship also began to take hold, with the aim of maintaining 'respectability,' respectable value for the British middle class. The themes and scenes rejected by the censorship institution also provided the basis of what defined 'Britishness' during this period.

研究分野：映画史、文化研究

キーワード：イギリス映画 ナショナリズム 映画政策

### 1. 研究開始当初の背景

(1)日本において、アメリカ映画とフランス映画の研究は進んでいたが、イギリス映画の研究は遅れており、イギリス映画に関する学術論文、図書はわずかに数件程度存在するのみであった。その中でも第一次世界大戦前までのサイレント期について書かれた専門書は皆無であった。

(2)映画研究は作品の解釈や分析が中心で、ナショナリズムや政策を中心とした社会史的研究は少なかった。その中でも英国の映画検閲の全容や、第一次世界大戦時に製作されたプロパガンダ映画を扱った文献は、日本国内には存在していなかった。

### 2. 研究の目的

(1)イギリス国内で 1896 年から 1920 年頃の間製作された映画の資料をデータとして収集し、繰り返される題材や英国独自の題材から、映画に描かれたネイション(国家・国民性)やイギリスらしさ(the Britishness)を考察すること。

(2)イギリスで行われた映画の検閲を社会史的観点から詳しくまとめること。1909 年の映画法(Cinematograph Act of 1909)の成立から、映画検閲委員会(BBFC)の設立に至った過程、検閲によって却下された題材、その社会的背景についてまとめること。

(3)第一次世界大戦時と映画がどのように関わっていたのか、明らかにすること。特に、戦争時に製作されたプロパガンダ映画の分析や、商業映画においてどのように戦争が擁護されたか、戦争後、映画のなかでどのように戦争が省みられたかを考察すること。

(4)20 年代のサイレント映画におけるモダニズムを考察する。イギリスのモダニズム文学は、同時代のサイレント映画と、視覚的・聴覚的な実験を共有していた。この間メディア的な相関関係の変遷の分析をつうじて、文学と映画にとって、モダニズムとは何であったかについて考察する。

### 3. 研究の方法

(1)毎年数回に分けてロンドンに赴き、残存しているフィルムは閲覧し、残存していないフィルムについては、当時の資料(雑誌、カタログ)を参照しながら内容や題材に関するデータを収集した。最も多く訪れたのは、SouthbankにあるBritish Film Institute(以降 BFI)である。フィルムは 5%程度しか残存していないことがわかったが、当時の雑誌やカタログ、図書がマイクロフィルムに残されており、映画産業の様子や、製作されていた作品の内容を知ることができた。

収集したデータは年代ごとにまとめ、スト

ーリー(物語性)スクリーンに映っているもの(何が中心に映っているか)どのような題材が繰り返されているかを考察し、ナショナリズムにつながる視覚的表象(例えば、ユニオン・ジャックやブルドッグなど、英国および英国人を表すもの)がどのような文脈の中で使われているかを分析した。作品を見ているうちに、英国独自と思われるいくつかの主要な題材が抽出できた。収集したデータは 200 ページを超える膨大な量になった。

(2)映画の検閲については既にイギリス国内でいくつかの先行研究があることがわかった。そこで、まず既に発表されている先行研究を収集し概要を掴んだ。次にマイクロフィルムで保管されている当時の業界紙から、アメリカでの検閲の動き、それを受けたイギリス国内での反応、映画業界側の思惑、行政側の主張などを読み取った。調査を進める中で目に留まったのが 1917 年に公衆道徳国民協議会(National Council of Public Morals)の映画委員会が発行した報告書(*The Cinema: Its Present Position and Future Possibilities*)である。450 頁を超える膨大な報告書には、戦争時にありながら当時の映画産業が栄えていたことや、検閲の組織化に対する行政側の意向、観客の反応、映画業界側の思惑など、多岐にわたる詳細な記録が書きとめられていた。二年目はこの膨大な資料を読み進めながら、イギリスにおける映画検閲の全容をまとめた。

(3)第一次世界大戦時の基礎資料は帝国戦争博物館(Imperial War Museum)で閲覧した。第一次世界大戦の展示室では、英国が参戦した理由と、行政機関が行った宣伝(プロパガンダ)の内容を知ることができ、当時のイギリスの事情やホームフロントの様子を知ることができた。イギリス国内では第一次世界大戦を the Great War と呼んでいる。その背景も資料から理解できた。展示室には戦場で撮影された記録映画、*The Battle of the Somme* が上映されており、大戦時に製作されたいくつかの映画がこの博物館が収蔵されていることもわかった。

BFI には陸軍省などの行政機関が関与して製作されたプロパガンダ映画や商業映画、ホームフロント向けの映画が一部保管されており、時間が許す限り閲覧した。アーカイヴで保管されている作品については、事前に連絡し、現存する 35 ミリのフィルムを閲覧させてもらった。1910 年代後半になると一本の長さが 1 時間を越えるものが多くなり、全てのフィルムを閲覧する時間はなかったが、おおよその作品を把握することができた。

(4)グレアム・グリーンに焦点を当てて、20 年代のサイレントからトーキーに移行する時期の資料を収集した。グレアム・グリーンは 1920 年代後半から映画批評家として『タ

イムズ』紙などに映画批評を寄稿していた。また 30 年代半ばからは『スペクテイター』誌の映画批評家として、毎週映画批評を寄稿していた。つまり、グリーンは映画がサイレントからトーキー、そして、カラーに移り変わる移行期に、映画批評家として映画について考察を続けていたことになる。本研究では、グリーンが論じた 400 本以上の映画から特にサイレントおよび初期トーキーのものに照準を絞り、その分析をつうじて、映画と文学の交流について考察を行った。

#### 4. 研究成果

(1) 映画に描かれたネーション（国家、国民性）について：データ収集から、いくつかの特徴が見出せたので、カテゴリー別に例を挙げて説明したい。

第一に、初期の段階から海や船を扱った題材が多い。これはイギリスが島国であり、古来より対岸のフランス、ドイツを意識していたことや、イギリスが海運国であり、その強大な海軍力をドイツと競っていたことと関連している。例えば、イギリス映画の父と言われる R.W. ポールが 1896 年から 1900 年までに製作した記録映画の題材を集計したところ、1896 年には全体の 10% であったが、二年後には 20% に増え、1900 年には 30% に増加した。内容の変化を見ていくと、映画誕生時は海岸に打ちつける波の動きを捉えたものが多かったが、1900 年になると海軍の基地や軍事演習と関連づけて捉えられている。

この背景には、1899 年から始まった第二次ボア戦争がある。ボア戦争の様子は映画会社から派遣されたカメラマンたちによってフィルムに収められ、フェアグラントの出し物として熱狂的な支持を得た。当時、労働者階級の娯楽の殿堂であったミュージック・ホールにおいても、ボア戦争を記録したフィルムが上映され、観客は愛国的な歌を歌い、遠い植民地での戦いぶりに応援を送った。こうしたことから、映画は人々の目を海の向こうにある植民地へ向ける接続的な役割を果たしたと考えられる。

1900 年代になると、ドイツ海軍が登場するコメディ映画も多く作られるようになった。ドイツ人をフン族と表現し、イギリスの上品さとは対照的に野蛮さが強調されている。このイメージは、その後の第一次世界大戦時のプロパガンダ映画へとつながった。

街頭パレードを映した映像が多いことも特徴である。パレードを捉えた映像が多い理由は二つあると考えている。一つは、パレードの動きが、映画の題材として適していたからである。映画は写真と異なり、スクリーンに投影される動きを見ることが目的である。パレードは、次々と異なる衣装に身を包んだ人々がカメラに近づき、消える。大勢の人々が通りの角を曲がる光景は、ファントムライ

ドと呼ばれた乗り物の動きと同様、視覚的な快楽であったと思われる。

もう一つの理由は、イギリスが帝政で、海外に多くの植民地を有していたことと関連している。パレードではユニオン・ジャックが高い位置に掲げられ、植民地から持ち帰った動物や、肌の色が異なる人もが列に加わっていた。また、パレードの配列は軍隊や警察の階級別に構成されており、次々と変わる立派な衣装は見世物として視覚的に楽しめた。大英帝国の誇りであった立派な軍隊と、ユニオン・ジャック、持ち帰られた動物を間近に見る経験は、国家への帰属性や愛国心を育成したと考えられる。映画の普及によって、ロンドン在住以外の人々にもこうした光景を見る機会が広がった。

その他にも、当時の政策を反映した作品が多くみられる。例えば、1903 年の *John Bull's Hearth* (G・A・スミス) は、関税改正 (tariff reform) について描いたフィクション映画で、自由取引 (free trade) から公正取引 (fair trade) へ変わるべきであると説いている。登場人物は服装によって、フランス、ロシア、アメリカ、メキシコを表象し、それぞれの行動によって各国の立場を皮肉ったコメディに仕上がっている。

また、1900 年代、イギリスへユダヤ人が大量に流入したことにより、本格的な入国審査を導入した「外国人法」(The Alien Act of 1905) が成立した。映画においても、*Bad Day for Levinsky* (T・J・Gobbet, 1909 年) などの反ユダヤ的なコメディがいくつか製作されており、ユダヤ人は高い鼻と口髭によって表現され、「金持ち、ずる賢い」といったイメージで、倫理を重んじる紳士的なイギリス人とは対照的に描かれている。その一方、日英同盟成立時には、日露戦争でロシアを倒した日本が好意的に紹介され、日本の軍隊演習や日常生活を記録した映画が流通していた。

ジェンダー的観点では、1903 年に女性社会政治同盟が発足してから、参政権獲得に至る過程で、男性が女装するコメディや、女性の力が強くなったことに夫が怯える「恐妻もの」、強い女性が弱い男性を救う冒険劇などの増加が見られる。1912 年、下院が女性の参政権を否決した後、女性社会政治同盟の運動が激化した。1913 年の *Milling the Militants: A Comical Absurdity* (Percy Stow) では、デモに参加する妻と、妻の政治参加を嫌う夫の衝突がコメディで描かれている。

上記のほかにイギリスらしいと思われるジャンルとしては、「科学もの」、「顔もの」などが見られる。「科学もの」がジャンルになりえたのは、映画が生まれる前から、幻燈スライドショーが教育目的で使用されていたからである。幻燈スライドショーでは、講師 (lecturer) が同伴し、観客に専門知識を授けていた。「顔もの」の由来はミュージック

ク・ホールの出し物であった「顔芸」であるが、業績に掲載した吉村の「ジャンルとしての『顔もの』(facials) 英国サイレント映画における顔の表現」に詳しくまとめている。

(2)イギリス映画の検閲について：1909年の映画法(the Cinematograph Act of 1909)までの概要については、この研究がスタートする前に、代表者、吉村が「イギリス映画の統制 映画法(1909年)の背景と、関連する様々な規制・法令について」の中で言及した。その後、この映画法が映画検閲組織へ至った背景や組織の活動内容、検閲によって拒絶された題材などを調べた。

1909年の映画法が映画検閲組織設立に導いた背景：

1909年の映画法制定と、翌年の施行によって、映画館主は施設に防火対策を施した上で、営業ライセンスを取得することが義務づけられた。ロンドンで営業ライセンスの発行を担ったのは、LCC(London County Council)の「劇場並びにミュージック・ホール委員会」であった。しかし、営業ライセンスは毎年更新制だったので、ライセンスを更新する際、火災とは関係のない条件を提示する地方自治体が出始めた。例えば、営業時間の短縮や日曜日の営業自粛などである。ロンドンにおいても、LCCから日曜日の営業自粛を言い渡され、映画業界は反発した。やがて映画製作者を中心に「シネマトグラフ防衛同盟」が結成され、法廷論争に発展した。

一方、国内での映画製作は1906年ごろから衰退し、国内市場にはアメリカやヨーロッパ大陸から輸入した映画が流通していた。その中には、猥褻な描写や妻の不倫など、好ましくない題材が入っているものもあった。映画業界は、こうした内容を新聞などで批判されるたびに、何らかの規制をしなければ業界の将来を危機に晒すことになると考えた。営業ライセンスの更新時に、映画の内容についても規制が課されることも予測された。

そこで、映画製作者協会(KMA)と、フィルムレンターズ協会(IAFR)、映画館主組合(CEA)が協力して、自主的に映画を規制する組織の設立に向けての準備が始まった。地方自治体を抑えるためには、公共機関の支援、特に地方自治体に対して発言権があった内務省を味方につけることが理想的であったが、内務省は支援を断った。1913年1月、イギリス初の民間検閲組織、BBFC(British Board of Film Censors)は、公共機関の支援を得ないまま活動を始めた。

BBFCの活動内容：

四人の審査官が二人一組のペアを組み、部屋の左右に二本同時に映画を上映しながら、毎週120本の映画を審査した。組織発足時に禁じた題材は二つのみで、キリストの描写とヌードであったが、組織の発足以前に提

案された禁止題材には、王室、宗教指導者、宗教、残虐なシーン、犯罪の描写も含まれていた。初代会長であったレッドフォードにはアメリカで策定されていた倫理規定の写しが手渡されていたが、レッドフォードはアメリカの模倣を嫌い、倫理規定は作らず、そのつど、イギリス独自の基準で審査することを望んだ。そこで、BBFCが拒絶した題材を調査することによって、イギリス独自の価値観を抽出してみた。

検閲によって拒絶された題材：

すでにJames C. Robertsonや、John Trevelyanらの先行研究によって、BBFCが拒絶した作品や題材は明らかになっている。年代ごとにそれらの変化を注意深く見ていくうちに、BBFCによって拒絶した題材が四つのカテゴリーに分類されることがわかった。「残虐性の高いもの」、「犯罪を誘発するもの」、「英国の名誉を傷つけるもの」、「猥褻性が高いもの」である。この中で一貫して最も大きな割合を占めるのは最後のカテゴリーで、例えば、組織結成時に拒絶されたフィルムの41%がこれに該当した。具体的には「みだらな服装や踊り」といった視覚的な煽情性を示すものから、結婚している夫婦、特に妻の不倫を描くものなどである。

第一次世界大戦が始まると、「英国の名誉を傷つけるもの」の割合が上昇するが、戦争によって増加した売春や、その結果蔓延した性病、中産階級で行われていた産児制限の描写も拒絶題材に加えられた。拒絶された題材は、国内に内在した社会問題を反映していたと言える。

やがてBBFCの方針に転機が訪れた。始まりは1916年、新しい内務大臣が就任し、より厳しい公的な検閲組織設立の必要性を宣言したことである。その前段階として、映画が青少年に及ぼす影響を調査する取り組みが始められた。調査を担当したのは、社会浄化運動組織であった公衆道徳国民協議会の中に設立された映画委員会だった。

同じ頃、初代会長のレッドフォードが1916年末に死去し、ジャーナリストであったT・P・オコンナーが第2代会長に就任した。オコンナーは、新たな検閲組織の設立を阻止するために、BBFCの検閲方針を強化し、それまで策定されなかった倫理規定を「43のルール」として提示し、調査委員会の証言台に立った。この経緯と、ルールの内容については、吉村の「映画と社会浄化運動の接点 イギリスの映画検閲と公衆道徳国民協議会」に詳しくまとめている。

結果的に、BBFCの強い姿勢が評価されたことと、内務大臣の交代が重なったことにより、新たな検閲組織の設立は見送られた。これ以降、地方自治体もBBFCの決定を重視するようになり、BBFCは民間組織でありながらも公的な検閲機関としての使命を担うようになった。

### (3) 第一次世界大戦と映画について

一般向け商業映画：

第一位世界大戦時、殆どの産業は打撃を受けたが、映画産業はむしろ繁栄していた。1917年に公衆道徳国民協議会が発行した報告書によると、「ブリテン島に居住する国民の半数の男性、女性、子どもは一週間に一度は映画館に足を運んでいる」ことが詳しいデータとともに記載されている。暖房が止められた部屋から逃れ、戦争の現実を忘れるために、人々は映画館に向かった。

この時期の一般向け商業映画の特徴は、小説や演劇のアダプテーションであったことと、「スパイもの」が人気を博していたことである。「スパイもの」ではドイツのスパイがイギリスの情報を盗もうとするが、失敗に終わるといった筋書きが多かった。ただし、ドイツのスパイが潜入する物語は1900年代から製作されており、第一次世界大戦の勃発によって始まったわけではない。戦争が始まる前から、ドイツに対する脅威や不信感が映画にも描かれている。

Nipper シリーズや Pimple シリーズなどのコメディ映画も製作されていた。残存している Pimple シリーズについては全て視聴したが、戦争の描写やメッセージ性は見られなかった。戦争時にありながらも、戦時色が全く感じられない娯楽作品が共存していたのも特色と言える。

戦争を題材とした一般向け映画：

*The Man Who Came Back* (Charles Weston, 1914)、*Sharps and Flats* (Cecil Burch, 1915)、*Conscription* (Dave Aylott, 1915)、*Keep the Home Fires Burning* (Ethyle Batley, 1916) などが現存している。

*Keep the Home Fires Burning* には戦場の記録映像が一部挿入されているが、主な舞台は家庭であり、自ら志願して戦場に赴くミドルクラスの男たちと、彼らを誇りに思う家族の物語である。*The Man Who Came Back* ではアッパークラス出身兵の欺瞞とミドルクラス出身兵の誠実さが対照的に描かれている。

第一次世界大戦時にはミドルクラスから多くの志願兵が参戦した。これらの作品を見ていると、志願を煽る政府や、親族やコミュニティの期待を受けて、本音が言えなかった主人公たちの苦悩が垣間見える。

プロパガンダ映画：

第一次世界大戦勃発後から数ヶ月、連合国当局は前線の撮影を禁じていた。しかし1915年後半になると、国民の強い要望を受けて、英国政府は陸軍省映画委員会を結成し、撮影禁止令を解除した上で、カメラマンを前線に派遣した。中立国で上映されていたドイツのプロパガンダ映画に対抗することも目的の一つであった。こうして撮影されたのが、イギリス初の公式戦争映画、*The Battle of the*

*Somme* (陸軍省, 1916) である。多くの死傷者を出した激戦の記録はイギリス国内に衝撃を与えた。

今回調査する中で、*Bully Boy* や *Sea Dreams* (共に Neptune Film Company, 1914年) などのライトニングスケッチやイギリスにおけるアニメーションの幕開けとなった *John Bull's Animated Sketchbook* の存在を知ることができた。この中では、ブルドッグがイギリスの正義を現す記号として使用されている。さらに調査を進める中で、様々な行政機関と映画製作者の協力により、ホームフロント向けの映画が多数製作されていたことがわかった。既にいくつかの作品は閲覧したが、現在はこれらの作品について詳細に調べているところである。一年以内に第一次世界大戦と映画との関与についてまとめ、発表する。

### (4) グレアム・グリーンとサイレント映画：

先述のように、グレアム・グリーンは、映画がサイレントからトーキーへの移行する映画史的なターニング・ポイントに映画批評家として、娯楽および芸術としての映画の可能性について考察を深めてきた。

サイレント映画とモダニズム文学、または初期トーキー映画とモダニズム文学の関係を考察する際に、グリーンが重要な位置を占めているのは、彼が映画批評家として活躍していく時期がまさに彼の文学者として独り立ちしていく過程と同期しているからだ。1929年に *The Man Within* によって小説家としてデビューしたものの、続く二作の小説が大失敗したグリーンは、自身の小説のモデルとして映画を採用する戦略を立て、成功を収める。*Stamboul Train* (1932) は、まさにサイレント期から初期トーキーにかけて人気のあった列車映画のフォーマットを採用して、人気を博した小説である。このテキストに初期トーキー列車映画 *Shanghai Express* (1931) の影響が深く見られる。

グレアム・グリーン映画批評、そこで論じられた同時代のサイレントおよび初期トーキー映画、そしてグリーン本人の小説を合わせ読むときに明らかになるのは、モダニズムの本質的な異種混濁性である。モダニズム小説について考えることは、すなわち同時代のサイレント映画について考えることを意味する。初期映画が小説的な要素を取り込みつつ、サイレントおよびトーキー映画へと発展していったのと同じように、モダニズム期の小説は、サイレント期および初期トーキーの映画の美学を内包しつつ、実験的な世界を切り開いていった。本研究の主要な成果は、佐藤の『グレアム・グリーン ある映画の人生』の第一部に結実した。

### (5) 得られた成果の位置づけとインパクト、今後の展望について：

イギリス映画は、これまで日本で取り上げ

られてこなかった。その意味で、今回の研究がイギリス文化研究、映画研究に与えた影響は大きい。既に吉村、佐藤が発表した論文を元にイギリス映画政策を扱う若手研究者も生まれている。

今後国内外に広く成果を還元するべく、著作、論文で発表を続ける。当初の目的では、作品についてのデータベースを作成する予定であったが、予想以上の作品が見つかり、予算内で作成することは叶わなかった。そのかわりに研究で得た作品データをウェブサイトで公表する準備をしている。

#### 5. 主な発表論文等（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

##### 〔雑誌論文〕(計7件)

吉村いづみ (2018) 「映画と社会浄化運動の接点 イギリスの映画検閲と公衆道徳国民協議会」、『映像学』第100号、印刷中、査読有。

佐藤元状 (2017) 「風刺としての資本主義批判 『ここは戦場だ』と『自由を我等に』」、『慶応義塾大学日吉紀要 英語英米文学』第69号、1-47頁、査読無。

吉村いづみ (2017) 「英国の映画検閲といかがわしき病」、『日本映画学会大会第12回大会プロシーディングス』、111-115頁、査読無。

吉村いづみ (2016) 「ジャンルとしての『顔もの』(facials) 英国サイレント映画における顔の表現」、『顔学』第16巻、第2号、25-33頁、査読有。

佐藤元状 (2015) 「プロパガンダとは何か 『恐怖省』と第二次世界大戦下のイギリス映画」、『慶応義塾大学日吉紀要 英語英米文学』第67号、23-44頁、査読無。

吉村いづみ (2015) 「R.W.ポールが捉えた英国 イギリスにおける記録映画(1896-1900)の題材について」、『名古屋文化短期大学紀要』第40巻、11-24ページ、査読無。

佐藤元状 (2015) 「宗教、倫理、詩的なリアリズム」、『慶応義塾大学日吉紀要 英語英米文学』第66号、1-36頁、査読無。

##### 〔学会発表〕(計8件)

吉村いづみ、「イギリスの映画検閲と公衆道徳国民協議会報告書」第35回英米文化学会大会(法政大学) 2017年9月9日

吉村いづみ、「英国の映画検閲といかがわしき病」第12回日本映画学会大会(大阪大学) 2016年11月26日

佐藤元状、「西部劇としての『第三の男』 グレアム・グリーンとアダプテーションの諸問題」第4回日本映画学会例会(東京海洋大学) 2015年6月20日

Sato, Motonori, Reading Ian McEvan's *The Children Act* as a Neomodernist Novel, Expert Meeting: The Resurfacing of Modernism, Radboud University, Nijmegen, the Netherlands, October 29, 2015

吉村いづみ、「ジャンルとしての『顔もの』 英国サイレント映画の顔の表現」第20回日本顔学会大会「フォーラム顔学」(中京大学) 2015年9月13日

吉村いづみ、「R.W.ポールが捉えた英国 イギリス初期映画の題材について」第3回日本映像学会中部支部研究会、2015年3月14日

Sato, Motonori, *Modernism and Everyday revisited: Comparative Reading of Greene's It's a Battlefield and Conrad's The Secret Agent*, BAMS International Conference, Institute of English Studies, Senate House, London, UK, June 26, 2014

Sato, Motonori, *Adapting Conrad and Maugham: Hitchcock and Melodramatic Imagination in the 1930s*, *Adapting Conrad*, Institute of English Studies, Senate House, London, UK, May 30, 2014

##### 〔図書〕(計2件)

吉村いづみ、「『因果応報』と『きずもの』における「民族自滅」とその背景」塚田幸光編集『映画のジェンダー/エスニシティ』所収、第四章、全37頁(担当部分)、ミネルヴァ書房、2018、印刷中。

佐藤元状、『グレアム・グリーン ある映画の人生』慶応義塾大学出版会、2017、全345頁。

〔その他〕ホームページ等(準備中):  
<https://sites.google.com/a/yamadagakuen.ac.jp/researchofbritishsilentfilms/home>

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

吉村いづみ (YOSHIMURA, IZUUMI)  
名古屋文化短期大学・生活文化学科・教授  
研究者番号: 60352895

##### (2) 研究分担者

佐藤元状 (SATO, MOTONORI)  
慶応義塾大学・法学部・教授  
研究者番号: 50433735

##### (3) 連携研究者

富永将史 (TOMINAGA, MASAFUMI)  
名古屋文化短期大学・生活文化学科・教授  
研究者番号: 80409747